

集約化・提案型森林施業 かわら版

「ステップアップ研修」開催中！

第1回目となるステップアップ研修が9月8日～11日の間、日吉町森林組合（京都府）において15森林組合から32名が参加し実施されました。この中で、プランナーコース受講者には研修3日目に森林施業プランナー基本技能認定テストが行われるなど、緊張感あふれる研修となりました。

研修初日は、日本林業の現状や可能性、日吉町森林組合における現場の工程管理等について全体講義を行った後、施業現場において、効率的な作業システムと人と機械の配置の実態を学びました。

2日目は、今求められている間伐や路網の施工方法等について全体講義を行った後、プランナーコースと現場担当コースの受講者は、選木実習や路網設計の注意点等について現地研修が行われました。

その間、経理担当コースは、提案型集約化施業に求められる会計知識等について個別講義が実施されました。

また、夕食後は個別相談会が開催され、講師の適切なアドバイス等に熱心に耳を傾けていました。

3日目は、森林組合ごとに担当（プランナー、現場、経理）としての役割分担や今後の取組内容について確認し合い、一体となって提案型集約化施業に取り組んでいくことを共通認識として現場担当及び経理担当コースの研修は終了しました。

その後、プランナーコースについては、組合の年間必要事業量を達成するための作業人員体制及び作業システムの構築について検討しました。

4日目は、これまでの講義等を踏まえ、それぞれのプランナーがたてた3年後の計画目標（木材生産量）達成のためのアクションプランを策定し、発表を行いました。

研修後のアンケートによれば、研修生からは、研修内容の充実度については、85点の評価をいただき、「基礎コース等2年間の研修で学んできたことがやっとひとつにまとまり有意義な研修であった」などの感想がある一方で、作業道のルート選定や開設方法について、詳細な説明等を希望する意見も出されました。

2回目の研修からは、経営者の参加もあることから、経営者が現状をしっかりと理解して組織としての方針を固め、より一層提案型集約化施業が推進されることが期待されます。

また、初回の研修等を踏まえ、2回目の研修では、自組合の現状把握と提案型集約化施業の必要性について十分理解するための組合別討議の時間を増やすこと、アクションプランの策定については、経営者を含めた組合別の討議を行い、組織としての基本方針を含んだアクションプランを策定するなどの改善を行っています。

第2回目は、13組合37名が参加し、10月7日～10日にかけて実施予定。
第3回目は、14組合37名が参加し、10月27日～30日にかけて実施予定。

第1回ステップアップ研修者アンケート集計より

今後希望する研修・講義等として、作業道のルート選定と開設方法、組合役員への講義、個別組合の経営相談などがあげられています。森林施業プランナー育成研修で対応可能なものについては、全国提案型施業定着化促進部会等で検討し、今後の研修に活かしていきます。

— 研修の様子 —



現場の進行管理について説明(1日目)



作業道開設時の留意点について説明(2日目)



夕食後、個別相談会を実施(2日目)



アクションプランの発表(3日目)



基本技能認定証の授与(4日目)

専科コース(速水林業)実施される

9月18日～19日の2日間で開催された専科コース(速水林業)には、森林組合9名、林業事業体2名、行政(県)2名の計13名が参加。研修初日より台風の影響で雨の中での開催となりました。

1日目は、速水代表より速水林業の概要、これまでの取組について説明を受けた後、大田賀山林や苗畑(挿木苗)の見学等を実施し、速水林業の取組や工夫に感心する声が多く上がりました。

その後、酒井教授(東京大学)から効率的な作業システムや機械選択時の留意点等について講義をいただきました。

2日目は、前日からの雨により現場への道路が寸断されたため、トヨタ宮川山林管理事務所での研修となり、加藤氏(トヨタ自動車)による山林購入の経緯やトヨタ式管理手法などについて講義をいただき、研修生にとっては斬新な内容であり、熱心に聞き入っていました。

また、全体討議において施業面から組織の課題まで幅広い内容で意見交換するなど、研修生からは、充実した研修との評価をいただきました。

第2回目は、多野東部森林組合において、19組合等24名が参加し、10月2日～3日にかけて、集約化に取組み始めた経緯についての講義や、施業提案書に基づいて作業を行った現場の見学等を行う予定です。

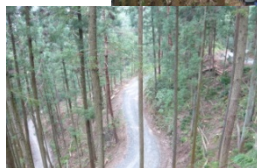
第3回目は、香美森林組合において、16組合20名が参加し、10月16日～17日にかけて、団地を一体とした路網整備や作業システムなどについて見学等を行う予定です。



事務所での講義の様子



(香美)



(多野東部)

間伐施業団地の様子

地域ブロック国産材安定供給協議会等の開催について

全国7ブロックにおいて、国産材安定供給体制整備に係る地域ブロック協議会と森林組合関係ブロック説明会が10月下旬から11月にかけて開催されます。

地域ブロック協議会では、以下について、各都道府県協議会からの報告と意見交換を予定しています。

- ①都道府県協議会でを行った川下との意見交換の内容
- ②都道府県協議会の安定供給の取組状況
- ③都道府県の、県域を越えたブロック単位での木材安定供給体制構築に対する考え方、取組内容
- ④C材の安定供給の取組内容、今後の方針

また、森林組合関係ブロック説明会では、林野庁及び全国森林組合連合会から施業集約化・供給情報集積事業等の平成21年度概算要求や不在村森林所有者対策の状況についての説明などを予定しています。

※上記の議事内容は予定であり、変更することがあります。

地域ブロック協議会開催場所

ブロック名	開催場所
北海道	北海道
東北	岩手県
関東	栃木県
中部	石川県
近畿	京都府
中国・四国	愛媛県
九州	鹿児島県

「間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会」の中間取りまとめの公表

林野庁では、間伐材を紙製品の原料(木材チップ)として利用拡大を図るため、川上から川下、さらには紙製品の消費関係者に至る各部門の関係者を参集し、3月から7月にかけて意見交換会を計3回開催したところです。

このほど、その中間とりまとめとして「間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組方向」を作成しました。その概要は、次のとおりです。

- ①間伐材の紙製品への利用について積極的に取り組むことが必要
- ②一般用材、合板用材等との組合せにより、今後、利用拡大の余地があるチップ用材の搬出・運搬について、その体制整備を推進し、森林所有者への利益還元を最大とする努力が必要
- ③生産・搬出・運搬コストの低減とともに、間伐材チップの大ロット安定供給が重要
- ④間伐材チップの受給等条件の整った地域においては、安定供給システムのモデル構築に向けて直ちに取組む

現在、こうした間伐材チップの紙製品への利用促進を具現化するため、全国3地区においてモデル的な取組を進めているところです。

次回のニュースレターの発行は11月上旬を予定しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/syuyakuka/newsletter.html>